

KanaCapとは？

かながわ子ども虐待防止研究会

(Kanagawa Child abuse preventionの頭文字をとった略称)です。

痛ましい子どもの虐待事件はあとをたちません。0歳児が約半数を占めることなどから、妊娠期から乳幼児期の母子保健活動による予防的支援が重要とされています。児童虐待予防・早期発見が母子保健法に位置づけられ、その重要性はますます大きく期待されるところです。

しかしながら従事する保健師等看護職は熱心に取り組んではいるものの、自信が持てず、迷いながら手探り状態の中で支援を展開し、精神的に疲弊している支援者がいることもまた現実です。

そこでこれらにかかわる保健師等看護職を中心に、研修会や自主的な学習会を開催し、子ども虐待対応にかかわる実践力をあげ、予防的支援の充実を図りたいと考え、2018年12月に本研究会を設立し、活動を開始しました。

入会のご案内

かながわ子ども虐待予防研究会では会員を募集しています。神奈川県内で児童虐待予防活動に関わる保健師等であればご入会いただくことができます。

会員になると、研修会に会員価格で参加できたり、自主学習会を開くことなどができます。

入会をご希望の方は、下記QRコードから受付フォームをご入力ください。

受付が完了するとメールが送信されますので、案内にしたがって会費(年額3,000円)をお振込みください。

<https://kanaphncap.jp/member-registration/>



入会受付フォーム▶

(受付完了メールは「kanaphncap.jp」ドメインから送信します。
迷惑メール等の設定をしている場合は、予め「kanaphncap.jp」ドメインから受信できるように設定しておいてください)

KanaCapホームページ

さらに詳しい情報は、本研究会ホームページをご覧ください。

ホームページ▶

<https://kanaphncap.jp/>



かながわ 子ども虐待予防 研究会

KanaCap

ご案内

本研究会の目的

保健における児童虐待予防に関する人材育成を図るとともに、有効な人材育成について研究を行うことを目的に活動しています。

活動の紹介

講演会・研修会

経験豊かな講師を招いて、こども虐待予防に関する講演会や研修を開催しています。

会員の方は、運営委員として会の企画に携わることもできます。



会員同士の交流

子ども虐待関連の学会への参加費の補助も行なっています。参加後は、会員相互交流会で、学会参加により得た情報を提供いただき、皆で共有し学びにつなげていきます。



調査・研究

会員である、県内の看護系大学の学識経験者の指導により、児童虐待予防に関する県内の取り組みを推進していくために調査・研究を実施していきます。

